

本翻訳はロシアNIS貿易会監修による仮訳である。  
本法はトルクメニスタン政府ウェブサイト  
(<https://turkmenistan.gov.tm/ru/post/70892/zakon-turkmenistana-o-gorode-arkadag>)  
掲載の露文資料に基づく。

## トルクメニスタン・アルカダグ市法

(トルクメニスタン議会公報、2023年、No.1、第10条)

本法は、アルカダグ市の法的地位、ならびにアルカダグ市の機能遂行に関連する国家権力機関の活動の法的、組織的およびその他の基盤を規定するものである。

### 第1章 総則

#### 第1条 アルカダグ市の法的地位

アルカダグ市の法的地位は、独立・中立トルクメニスタンの成功およびトルクメン人の何世紀にもわたる歴史的経験と現代の国家建設の国際的な傾向に裏打ちされた長期的な国の発展の展望を示す地方行政単位としての特別な意義に基づき決定される。

アルカダグ市には「国家指定都市」という特別な法的地位が設定される。

アルカダグ市の法的地位はトルクメニスタン憲法に基づくものであり、本法律およびトルクメニスタンのその他の法令に規定される。

#### 第2条 アルカダグ市の領域

アルカダグ市の領域はトルクメニスタン領土の不可分の一部である。

アルカダグ市の行政区画はトルクメニスタン法に従って決定される。

アルカダグ市の行政単位はエトラップ（地区）であり、歴史的特徴、地理的特徴、都市計画上の特徴、人口、社会経済的特徴などを考慮して形成される。

アルカダグ市におけるエトラップ（地区）の成立、変更、廃止、命名、境界の設定と変更は、トルクメニスタン法に従って行われる。

#### 第3条 アルカダグ市の人口

アルカダグ市の人口は、居住期間、出生地、民族に関係なく、アルカダグ市に居住地を置くトルクメニスタン国民と、アルカダグ市に定住または一時的に居住する外国人および無国籍者で構成される。

#### 第4条 アルカダグ市の所有物

アルカダグ市の所有物には、市の予算の資金、市の企業と組織の資産、および法律に基づき他の法人または個人の所有権が設定されていないその他の施設が含まれる。

トルクメニスタン法に従い、アルカダグ市の領域外にある資産もアルカダグ市の所有物となることがある。

所有者の権限は、アルカダグ市の国家権力機関が、これら機関の地位を規定する法令により定められた権限の範囲内で、アルカダグ市の名の下に行使する。

## 第2章 国家権力機関

### 第5条 アルカダグ市の国家権力を代表する地方機関

トルクメニスタンの憲法と法律に従い、アルカダグ市と各エトラップ（地区）における国家権力を代表する地方機関は、アルカダグ市のハルク・マスラハティと各エトラップ（地区）のハルク・マスラハティである。

アルカダグ市と各エトラップ（地区）のハルク・マスラハティのメンバー選出方法はトルクメニスタン法により規定される。

### 第6条 アルカダグ市の行政権

アルカダグ市域内の行政権は、市のハヤキムと各エトラップ（地区）のハヤキムが行使する。

アルカダグ市のハヤキムはトルクメニスタン大統領により任命される。

アルカダグ市のハヤキムはトルクメニスタン大統領への報告義務を負う。

アルカダグ市の各エトラップ（地区）のハヤキムは、アルカダグ市のハヤキムの提案に基づき、トルクメニスタン大統領が任命する。

アルカダグ市の各エトラップ（地区）のハヤキムは、アルカダグ市のハヤキムへの報告義務を負う。

### 第7条 アルカダグ市のハヤキムの権限

同市のハヤキムは、

- 1) 当該領域内のエトラップ(地区)のハヤキムが与えられた任務を履行し、職務を遂行するよう、その活動を指揮・監督する。また、仕事の経験をとりまとめ、活動のスタイルと方法を改善するための措置を講じる。
- 2) 当該領域の社会経済発展プログラムの案を作成し、閣僚会議に提出し、その協議に参加し、その実施を組織化する。
- 3) 市の予算案と予算執行報告書を作成し、閣僚会議に提出し承認を得る。
- 4) 省庁やその他の中央行政当局とともに、当該地域における工業施設、農業施設、その他製造インフラ施設および社会インフラ施設の立地、建設、再建、専門性に関する問題の検討に参加する。
- 5) 当該領域の土地、地質、水、森林、大気、動植物、その他の自然資源の合理的な利用と保護のための措置を講じ、トルクメニスタン法に定められた手続きに従ってこの分野の監督を行う。
- 6) 市の管轄領域内にある施設を管理する。
- 7) 当該領域の住民の社会保障、障害者、多子家族および低所得世帯の住居生活環境の改善、ならびに就学前教育機関、普通教育機関、寄宿学校、療養施設、リハビリテーション施設および保養施設の施設整備に関する措置の実施を確保する。
- 8) 省庁やその他の中央行政当局とともに、教育機関、医療機関、文化施設、スポーツ施設および社会保障機関を管理し、その施設・機材整備を改善するための措置を講じる。
- 9) 当該領域において疫学的措置、検疫措置および衛生措置を組織化し、監督する。環境の現状について住民に情報提供する。自然災害、感染症流行、家畜伝染病の流行および事故が発生した場合、その事後処理と住民の安全確保のために必要な措置を講じる。環境に脅威を与え、自然利用に関連するトルクメニスタン法違反につながる企業、組織、団体の活動を停止する。
- 10) トルクメニスタン法に規定された住宅ストックの運用方法を遵守し、住宅公共サービス、道路、商業施設、飲食店、消費者サービス企業、電力、ガスおよび水道などのネットワークと施設、通信設備、ならびに交通手段が安定的に機能することを確保する。また、天然ガス、水道、電気を住民に供給するための措置を講じる。
- 11) 自身の権限の範囲内で、軍事分野の法規制の遂行を組織・監督し、当該領域における民間防衛を指揮する。

- 12) 当該領域において市民の権利と法的利益を保護し、治安と法遵守を強化するため、国家機関、企業、機関およびあらゆる所有形態の組織の連携と協調を確保するための措置を講じる。
- 13) 犯罪を予防し、犯罪原因や犯罪を助長する環境を取り除く措置について、定期的にしかるべき責任者の報告を聞く。法執行機関およびその他の機関とともに、犯罪予防状況の分析の取組を実施し、当該領域における犯罪防止のための措置を講じる。
- 14) ヒヤキムリクの活動を組織・監督し、ヒヤキムリクの専門家およびその他職員を任免し、彼らの職業教育・再教育・研修を組織する。
- 15) トルクメニスタン法で定められた権限の範囲内で、その他の問題を解決する。

**第8条 アルカダグ市における地方行政本部、地方行政局、地方行政組織および地方行政機関の設置方法**  
アルカダグ市における地方行政本部、地方行政局、地方行政組織および地方行政機関は、トルクメニスタン法に従い、トルクメニスタン閣僚会議およびアルカダグ市長と調整の上、当該の省庁および行政機関に直属する形で設置される。

**第9条 アルカダグ市における地方行政機関の長の任命方法**  
アルカダグ市の国家指定都市という特別な地位に従い、アルカダグ市における地方行政機関の長の任免は、トルクメニスタン閣僚会議およびアルカダグ市の市長と調整の上、トルクメニスタンの中央行政機関（省庁）の長が行う。

### 第3章 司法権と法執行機関

#### 第10条 司法権

アルカダグ市において、司法は裁判所のみが行う。  
アルカダグ市の司法制度はトルクメニスタンの司法制度の一部であり、アルカダグ市裁判所とアルカダグ市のエトラップ（地区）裁判所を含む。

#### 第11条 法執行機関

アルカダグ市において、トルクメニスタン国民、外国人および無国籍者の生命、健康、権利および自由を保護し、犯罪に対抗し、治安と財産を守り、法遵守を維持し、国家の安全を保障するのは、活動の組織と手続きがトルクメニスタン法に規定された内務機関、検察機関、国家安全機関およびその他の法執行機関である。

### 第4章 最終条項

#### 第12条 アルカダグ市の財政確保および施設・機材整備

アルカダグ市の財政確保および施設・機材整備はトルクメニスタン法に基づいて行われる。

#### 第13条 本法律の施行

本法律は公布の日から施行される。

トルクメニスタン大統領

セルダル・ベルディムハメドフ

アシガバード市  
2023年3月23日  
No.548-VI号

\*トルクメニスタン公用語からの翻訳